

# 委員長談話

徳島県人事委員会委員長 井内 秀典

本日、本委員会は、県議会及び知事に対し、職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。

本県は、少子高齢化による労働力不足や激甚化・頻発化する自然災害への対応など、様々な課題に直面しております。

将来を予測することが困難な新しい時代において、行政には、多様化・高度化するニーズに応え、良質なサービスを提供することが、より一層求められており、行政を担う組織としての力を高めていくことが不可欠であると考えております。

そのため、これからの人事行政においては、多様で有為な人材を確保するとともに、職員がその能力を高め、十分に発揮できるよう、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進など、職員が心身ともに健康で、やりがいを持って働くことのできる勤務環境の整備を図ることが重要であります。

そして、このような勤務環境の整備が、本県職員として働くことの魅力を高め、ひいては県民のウェルビーイングの向上につながるものであります。

給与に関しては、本委員会が実施した職種別民間給与実態調査の結果、本年4月分の月例給については、職員給与が民間給与を3,204円下回っていたことから、この公民較差の解消を図るため、給料表の水準を引き上げることが適当であるとししました。

ボーナス（期末手当・勤勉手当）についても、職員の年間支給月数が民間の特別給の年間支給割合を0.11月分下回っていたことから、民間との均衡を図るため、年間4.50月分に引き上げることが適当であるとししました。

人事委員会の給与等の勧告制度は、公務員が労働基本権を制約されていることの代償措置として、社会情勢に適応した職員の適正な処遇を確保しようとするものであります。

県議会及び知事におかれては、人事委員会勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、勧告どおりに実施されるよう要請いたします。

職員各位におかれては、日々懸命に職務に精励していることに心から敬意を表します。引き続き、全体の奉仕者としての立場と職責を自覚し、高い倫理感と使命感を持って行動するとともに、全力を挙げてその職責を果たされますよう要望いたします。

また、県民各位におかれましては、職員が行政の各分野において、魅力ある徳島づくりや県民生活の向上に真摯に取り組んでいる実情について、深い御理解を頂きますようお願いいたします。

令和5年10月10日